

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成18年12月7日(2006.12.7)

【公開番号】特開2005-135309(P2005-135309A)

【公開日】平成17年5月26日(2005.5.26)

【年通号数】公開・登録公報2005-020

【出願番号】特願2003-372962(P2003-372962)

【国際特許分類】

G 07 G 1/12 (2006.01)

G 06 Q 10/00 (2006.01)

G 06 K 7/10 (2006.01)

【F I】

G 07 G 1/12 3 4 1 A

G 06 F 17/60 1 7 2

G 06 K 7/10 G

【手続補正書】

【提出日】平成18年10月24日(2006.10.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

販売者および購買者間の商品取引に関する商品取引情報を入力する入力手段と、商品の購買に関する購買情報を記憶する購買情報記憶手段と、

入力手段から入力される商品取引情報に基づいて、商品を識別する商品識別情報を生成する生成手段と、

商品識別情報を含む購買証明情報を表す証明用コード情報を画像として出力する出力手段とを含むことを特徴とする販売情報管理装置。

【請求項2】

前記証明用コード情報を含むことを特徴とする請求項1記載の販売情報管理装置。

【請求項3】

請求項1に記載の販売情報管理装置とともに用いられる購買証明情報通信装置であつて、

前記購買情報は、少なくとも商品の購買日および商品の販売店を含み、

前記商品識別情報は、所定の通信接続情報を含み、

前記出力手段によって画像として出力された証明用コード情報を読み取る読み取手段と、

読み取った証明用コード情報を前記購買証明情報に変換する変換手段と、

前記商品識別情報を含む所定の通信接続情報を基づいて公衆通信回線網に接続して、購買証明情報を所定の管理装置に送信する購買証明情報通信手段とを含むことを特徴とする購買証明情報通信装置。

【請求項4】

請求項1に記載の販売情報管理装置とともに用いられる購買証明情報通信装置であつて、

販売者および購買者間の商品取引に関する購買物は、商品、および所定の通信接続情報を表す通信用コード情報を記載されるコード印刷媒体を含み、

前記購買情報は、少なくとも商品の購買日および商品の販売店を含み、前記出力手段によって画像として出力された証明用コード情報と、前記購買物に含まれるコード印刷媒体に記載される通信用コード情報とを読み取る読み取手段と、読み取った証明用コード情報を前記購買証明情報に変換し、前記通信用コード情報を所定の通信接続情報に変換する変換手段と、

前記所定の通信接続情報に基づいて公衆通信回線網に接続して、購買証明情報を所定の管理装置に送信する購買証明情報通信手段とを含むことを特徴とする購買証明情報通信装置。

【請求項5】

前記購買証明情報通信手段は、購買者に関する購買者情報を所定の管理装置に送信することを特徴とする請求項3または4記載の購買証明情報通信装置。

【請求項6】

請求項3～5のいずれか1つに記載の購買証明情報通信装置から送信される購買証明情報および購買者情報を受信する管理情報通信手段と、

購買証明情報と購買者情報を関連付けてデータベース化して管理情報として記憶する管理情報記憶手段とを含むことを特徴とする顧客情報管理装置。

【請求項7】

前記管理情報通信手段は、管理情報記憶手段が管理情報を記憶すると、その管理情報に含まれる購買者情報を送信した購買証明情報通信装置に、管理情報が管理情報記憶手段に記憶されたことを意味する登録情報を送信することを特徴とする請求項6記載の顧客情報管理装置。

【請求項8】

所定の通信接続情報を含むとともに商品を識別する商品識別情報と、購買者に関する購買者情報を関連付けて管理する顧客管理システムであって、

販売情報管理装置、購買証明情報通信装置および顧客情報管理装置を含み、

販売情報管理装置は、

販売者および購買者間の商品取引に関する商品取引情報を入力する入力手段と、

少なくとも商品の購買日および商品の販売店に関する購買情報を記憶する購買情報記憶手段と、

入力手段から入力される商品取引情報に基づいて、前記商品識別情報を生成する生成手段と、

商品識別情報および購買情報を含む購買証明情報を表す証明用コード情報を画像として出力する出力手段とを備え、

購買証明情報通信装置は、

前記出力手段によって画像として出力された証明用コード情報を読み取る読み取手段と、

読み取った証明用コード情報を前記購買証明情報に変換する変換手段と、

前記商品識別情報に含まれる所定の通信接続情報に基づいて公衆通信回線網に接続して、購買証明情報および購買者情報を所定の管理装置に送信する購買証明情報通信手段とを備え、

顧客情報管理装置は、

前記購買証明情報通信装置から送信される購買証明情報および購買者情報を受信する管理情報通信手段と、

購買証明情報と購買者情報を関連付けてデータベース化して管理情報として記憶する管理情報記憶手段とを備えることを特徴とする顧客管理システム。

【請求項9】

販売者および購買者間の商品取引に関する購買物が、商品、および所定の通信接続情報を表す通信用コード情報が記載されるコード印刷媒体を含む場合における商品を識別する商品識別情報と、購買者に関する購買者情報を関連付けて管理する顧客管理システムであって、

販売情報管理装置、購買証明情報通信装置および顧客情報管理装置を含み、

販売情報管理装置は、

販売者および購買者間の商品取引に関する商品取引情報を入力する入力手段と、

少なくとも商品の購買日および商品の販売店に関する購買情報を記憶する購買情報記憶手段と、

入力手段から入力される商品取引情報に基づいて、前記商品識別情報を生成する生成手段と、

商品識別情報および購買情報を含む購買証明情報を表す証明用コード情報を画像として出力する出力手段とを備え、

購買証明情報通信装置は、

前記出力手段によって画像として出力された証明用コード情報を、前記購買物に含まれるコード印刷媒体に記載される通信用コード情報を読取る読取手段と、

読取った証明用コード情報を前記購買証明情報に変換するとともに前記通信用コード情報を所定の通信接続情報に変換する変換手段と、

前記所定の通信接続情報に基づいて公衆通信回線網に接続して、購買証明情報および購買者情報を所定の管理装置に送信する購買証明情報通信手段とを備え、

顧客情報管理装置は、

前記購買証明情報通信装置から送信される購買証明情報および購買者情報を受信する管理情報通信手段と、

購買証明情報と購買者情報を関連付けてデータベース化して管理情報として記憶する管理情報記憶手段とを備えることを特徴とする顧客管理システム。

【請求項 10】

前記コード情報は、二次元コードであることを特徴とする請求項 8 または 9 記載の顧客管理システム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

本発明は、販売者および購買者間の商品取引に関する商品取引情報を入力する入力手段と、

商品の購買に関する購買情報を記憶する購買情報記憶手段と、

入力手段から入力される商品取引情報に基づいて、商品を識別する商品識別情報を生成する生成手段と、

商品識別情報および購買情報を含む購買証明情報を表す証明用コード情報を画像として出力する出力手段とを含むことを特徴とする販売情報管理装置である。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

本発明に従えば、販売者は、販売情報管理装置を用いて商品を販売する。この場合、入力手段が販売者および購買者間の商品取引に関する商品取引情報を生成手段に入力する。生成手段は、入力手段から入力される商品取引情報に基づいて、商品を識別する商品識別情報を生成する。ここで、商品取引情報は、たとえばバーコードで表される。また商品識別情報は、たとえば商品名および商品コードを意味する。出力手段は、商品識別情報と、購買情報記憶手段に記憶される商品の購買に関する購買情報を含む購買証明情報を表す証明用コード情報を画像として出力する。購買者は、販売情報管理装置から証明用コード情報をとして出力される購買証明情報を取得する。

【手続補正4】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0016**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0016】**

前述のように、購買者は、販売情報管理装置から証明用コード情報として出力される購買証明情報を取得することができるので、販売者は、商品を販売したことを証明するため、商品識別情報および購買情報を所定の証明用紙に記入して、購買者に前記所定の証明用紙を引渡す必要がなくなる。たとえば、販売者は、従来技術のように商品が梱包されている箱を開けて、商品に同梱されている保証書を取り出し、その保証書に、商品名、商品コード、製造番号、販売店名ならびに販売店の住所および電話番号などを記入し、かつ販売店の認め印を押印して、再度、箱の中に保証書を収納して梱包し直す作業を行う必要がなくなる。これによって、商品識別情報および購買情報を所定の証明用紙に記入する販売者の手間を省くことができるので、販売店では購買者に商品を引渡すまでの販売処理時間を短縮することができ、販売効率の低下を防ぐことができる。

【手続補正5】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0017**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0017】**

また本発明は、前記証明用コード情報には、所定の通信接続情報が含まれることを特徴とする。

【手続補正6】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0018**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0018】**

本発明に従えば、証明用コード情報には、所定の通信接続情報が含まれる。購買者は、販売情報管理装置から所定の通信接続情報が含まれる証明用コード情報として出力される購買証明情報を取得する。たとえば、購買者は通信機能を備える通信装置を用いて、所定の通信接続情報が含まれる証明用コード情報を読み取り、所定の通信接続情報に基づいて公衆通信回線網に接続して、取得した購買証明情報を所定の管理装置に送信することができる。これによって、購買者が所定の通信接続情報を通信装置に手入力する手間を省くことができ、利便性が向上する。

【手続補正7】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0019**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0019】**

また本発明は、前記販売情報管理装置とともに用いられる購買証明情報通信装置であつて、

前記購買情報は、少なくとも商品の購買日および商品の販売店を含み、

前記商品識別情報は、所定の通信接続情報を含み、

前記出力手段によって画像として出力された証明用コード情報を読み取る読み取手段と、

読み取った証明用コード情報を前記購買証明情報に変換する変換手段と、

前記商品識別情報に含まれる所定の通信接続情報に基づいて公衆通信回線網に接続して

、購買証明情報を所定の管理装置に送信する購買証明情報通信手段とを含むことを特徴とする購買証明情報通信装置である。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

本発明に従えば、読み取り手段は、出力手段によって画像として出力された、商品識別情報および購買情報を含む購買証明情報を表す証明用コード情報を読み取る。変換手段は、読み取り手段によって読み取られた証明用コード情報を購買証明情報に変換する。購買証明情報通信手段は、購買証明情報に含まれる商品識別情報にさらに含まれる所定の通信接続情報に基づいて公衆通信回線網に接続して、購買証明情報を、購買証明情報を送信すべき所定の管理装置に送信する。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

前述のように、購買者は、購買証明情報通信装置を用いて、出力手段によって画像として出力された証明用コード情報を読み取るだけで、読み取った証明用コード情報を購買証明情報に変換し、この購買証明情報を所定の管理装置に送信することができる。したがって、証明用コード情報に加えて、購買物に含まれるコード印刷媒体から通信用コード情報を読み取る場合に比べて、購買者の手間を省くことができ、比較的短時間で購買証明情報を所定の管理装置に送信することができる。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

また本発明は、前記販売情報管理装置とともに用いられる購買証明情報通信装置であつて、

販売者および購買者間の商品取引に関する購買物は、商品、および所定の通信接続情報を表す通信用コード情報が記載されるコード印刷媒体を含み、

前記購買情報は、少なくとも商品の購買日および商品の販売店を含み、

前記出力手段によって画像として出力された証明用コード情報と、前記購買物に含まれるコード印刷媒体に記載される通信用コード情報を読み取る読み取り手段と、

読み取った証明用コード情報を前記購買証明情報に変換し、前記通信用コード情報を所定の通信接続情報を変換する変換手段と、

前記所定の通信接続情報に基づいて公衆通信回線網に接続して、購買証明情報を所定の管理装置に送信する購買証明情報通信手段とを含むことを特徴とする購買証明情報通信装置である。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0024】

本発明に従えば、読み取り手段は、出力手段によって画像として出力された、購買情報を含む購買証明情報を表す証明用コード情報と、購買物に含まれるコード印刷媒体から通信用コード情報とを読み取る。変換手段は、読み取り手段によって読み取られた証明用コード情報を購買証明情報に変換し、前記通信用コード情報を所定の通信接続情報に変換する。購買証明情報通信手段は、前記所定の通信接続情報に基づいて公衆通信回線網に接続して、購買証明情報を、購買証明情報を送信すべき所定の管理装置に送信する。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0035

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0035】

また本発明は、所定の通信接続情報を含むとともに商品を識別する商品識別情報と、購買者に関する購買者情報を関連付けて管理する顧客管理システムであって、

販売情報管理装置、購買証明情報通信装置および顧客情報管理装置を含み、

販売情報管理装置は、

販売者および購買者間の商品取引に関する商品取引情報を入力する入力手段と、

少なくとも商品の購買日および商品の販売店に関する購買情報を記憶する購買情報記憶手段と、

入力手段から入力される商品取引情報に基づいて、前記商品識別情報を生成する生成手段と、

商品識別情報および購買情報を含む購買証明情報を表す証明用コード情報を画像として出力する出力手段とを備え、

購買証明情報通信装置は、

前記出力手段によって画像として出力された証明用コード情報を読み取る読み取り手段と、
読み取った証明用コード情報を前記購買証明情報に変換する変換手段と、

前記商品識別情報に含まれる所定の通信接続情報に基づいて公衆通信回線網に接続して、購買証明情報および購買者情報を所定の管理装置に送信する購買証明情報通信手段とを備え、

顧客情報管理装置は、

前記購買証明情報通信装置から送信される購買証明情報および購買者情報を受信する管理情報通信手段と、

購買証明情報と購買者情報を関連付けてデータベース化して管理情報として記憶する管理情報記憶手段とを備えることを特徴とする顧客管理システムである。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0036

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0036】

本発明に従えば、入力手段は、販売者および購買者間の商品取引に関する商品取引情報を生成手段に入力する。生成手段は、入力手段から入力される商品取引情報に基づいて、商品を識別する商品識別情報を生成する。ここで、商品取引情報は、たとえばバーコードで表される。また商品識別情報は、たとえば商品名および商品コードを意味する。出力手段は、商品識別情報と、購買情報記憶手段に記憶される商品の購買に関する購買情報を含む購買証明情報を表す証明用コード情報を画像として出力する。購買者は、出力手段から証明用コード情報として出力される購買証明情報を取得する。

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0037

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0037】

読み取手段は、出力手段によって画像として出力された証明用コード情報を読み取る。変換手段は、読み取った証明用コード情報を購買証明情報に変換する。購買証明情報通信手段は、購買証明情報に含まれる商品識別情報にさらに含まれる所定の通信接続情報に基づいて公衆通信回線網に接続して、購買証明情報および購買者情報を所定の管理装置に送信する。

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0039

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0039】

前述のように、購買者は、販売情報管理装置から証明用コード情報をとして出力される購買証明情報を取得することができるので、販売者は、商品を販売したことを証明するため、商品識別情報および購買情報を所定の証明用紙に記入して、購買者に前記所定の証明用紙を引渡す必要がなくなる。たとえば、販売者は、従来技術のように商品が梱包されている箱を開けて、商品に同梱されている保証書を取り出し、その保証書に、商品名、商品コード、製造番号、販売店名ならびに販売店の住所および電話番号などを記入し、かつ販売店の認め印を押印して、再度、箱の中に保証書を収納して梱包し直す作業を行う必要がなくなる。これによって、商品識別情報および購買情報を所定の証明用紙に記入する販売者の手間を省くことができるので、販売店では購買者に商品を引渡すまでの販売処理時間を短縮することができ、販売効率の低下を防ぐことができる。

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0040

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0040】

また、購買者は、購買証明情報通信装置を用いて、出力手段によって画像として出力された証明用コード情報を読み取るだけで、読み取った証明用コード情報を購買証明情報に変換し、この購買証明情報を所定の管理装置に送信することができる。したがって、証明用コード情報を加えて、購買物に含まれるコード印刷媒体から通信用コード情報を読み取る場合に比べて、購買者の手間を省くことができ、比較的短時間で購買証明情報を所定の管理装置に送信することができる。

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0045

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0045】

また本発明は、販売者および購買者間の商品取引に関する購買物が、商品、および所定の通信接続情報を表す通信用コード情報が記載されるコード印刷媒体を含む場合における商品を識別する商品識別情報と、購買者に関する購買者情報を関連付けて管理する顧客管理システムであって、

販売情報管理装置、購買証明情報通信装置および顧客情報管理装置を含み、

販売情報管理装置は、

販売者および購買者間の商品取引に関する商品取引情報を入力する入力手段と、

少なくとも商品の購買日および商品の販売店に関する購買情報を記憶する購買情報記

憶手段と、

入力手段から入力される商品取引情報に基づいて、前記商品識別情報を生成する生成手段と、

商品識別情報を含む購買証明情報を表す証明用コード情報を画像として出力する出力手段とを備え、

購買証明情報通信装置は、

前記出力手段によって画像として出力された証明用コード情報を、前記購買物に含まれるコード印刷媒体に記載される通信用コード情報を読み取る読み取手段と、

読み取った証明用コード情報を前記購買証明情報に変換するとともに前記通信用コード情報を所定の通信接続情報に変換する変換手段と、

前記所定の通信接続情報に基づいて公衆通信回線網に接続して、購買証明情報および購買者情報を所定の管理装置に送信する購買証明情報通信手段とを備え、

顧客情報管理装置は、

前記購買証明情報通信装置から送信される購買証明情報および購買者情報を受信する管理情報通信手段と、

購買証明情報と購買者情報を関連付けてデータベース化して管理情報として記憶する管理情報記憶手段とを備えることを特徴とする顧客管理システムである。

【手続補正18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0046

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0046】

本発明に従えば、入力手段は、販売者および購買者間の商品取引に関する商品取引情報を生成手段に入力する。生成手段は、入力手段から入力される商品取引情報に基づいて、商品を識別する商品識別情報を生成する。ここで、商品取引情報は、たとえばバーコードで表される。また商品識別情報は、たとえば商品名および商品コードを意味する。出力手段は、商品識別情報と、購買情報記憶手段に記憶される商品の購買に関する購買情報を含む購買証明情報を表す証明用コード情報を画像として出力する。購買者は、出力手段から証明用コード情報をとして出力される購買証明情報を取得する。

【手続補正19】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0047

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0047】

読み取手段は、出力手段によって画像として出力された証明用コード情報を、購買物に含まれるコード印刷媒体から通信用コード情報を読み取る。変換手段は、読み取手段によって読み取られた証明用コード情報を購買証明情報に変換し、前記通信用コード情報を所定の通信接続情報に変換する。購買証明情報通信手段は、前記所定の通信接続情報に基づいて公衆通信回線網に接続して、購買証明情報および購買者情報を所定の管理装置に送信する。

【手続補正20】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0049

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0049】

前述のように、購買者は、販売情報管理装置から証明用コード情報をとして出力される購買証明情報を取得することができるので、販売者は、商品を販売したことを証明するため、商品識別情報および購買情報を所定の証明用紙に記入して、購買者に前記所定の証明

用紙を引渡す必要がなくなる。たとえば、販売者は、従来技術のように商品が梱包されている箱を開けて、商品に同梱されている保証書を取り出し、その保証書に、商品名、商品コード、製造番号、販売店名ならびに販売店の住所および電話番号などを記入し、かつ販売店の認め印を押印して、再度、箱の中に保証書を収納して梱包し直す作業を行う必要がなくなる。これによって、商品識別情報および購買情報を所定の証明用紙に記入する販売者の手間を省くことができるので、販売店では購買者に商品を引渡すまでの販売処理時間を短縮することができ、販売効率の低下を防ぐことができる。

【手続補正21】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0053

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0053】

また、管理情報記憶手段には、管理情報通信手段が受信した購買証明情報と購買者情報を関連付けてデータベース化された管理情報が記憶されるので、購買者は、たとえば商品を購買するときに、携帯電話機または販売店に設置される所定のコンピュータなどを用いて、所定の顧客情報管理装置の管理情報記憶手段に記憶される管理情報を閲覧して、既に購買した商品に関する情報、たとえば商品の型名などを容易かつ即座に調べることができる。これによって、利便性が向上する。

また本発明は、前記コード情報は、二次元コードであることを特徴とする。

本発明に従えば、コード情報を二次元コードで実現することができる。したがって、JANコードなどのバーコードよりも大容量の情報を、コード情報である二次元コードに含めることができる。

【手続補正22】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0056

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0056】

また本発明によれば、証明用コード情報に加えて、購買物に含まれるコード印刷媒体から通信用コード情報を読み取る場合に比べて、購買者の手間を省くことができ、比較的短時間で購買証明情報を所定の管理装置に送信することができる。

【手続補正23】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0060

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0060】

また本発明によれば、管理情報記憶手段には、管理情報通信手段が受信した購買証明情報と購買者情報を関連付けてデータベース化された管理情報が記憶されるので、購買者は、たとえば商品を購買するときに、携帯電話機または販売店に設置される所定のコンピュータなどを用いて、所定の顧客情報管理装置の管理情報記憶手段に記憶される管理情報を閲覧して、既に購買した商品に関する情報、たとえば商品の型名などを容易かつ即座に調べることができる。これによって、利便性が向上する。

また本発明によれば、JANコードなどのバーコードよりも大容量の情報を、コード情報である二次元コードに含めることができる。